

別紙

(1) 田頭コミュニティーセンター（平成 29 年 11 月 11 日・1 班）

松川の河川災害箇所の復旧が遅い。県に聞いたら、予算がないといわれた。復旧の見通しは。

【回答】

一級河川松川において、平成 29 年 8 月 21 日～26 日の豪雨により八幡平市下ノ橋下地内ほか 4 箇所で河岸決壊等の被害が発生したことから、岩手県で、現地測量調査等を行ったうえで、11 月 7 日～10 日にかけて災害査定を終えたところです。

今後、河川災害復旧工事の発注手続きを順次進め、被災箇所の復旧を図る予定であると、岩手県から回答をいただきました。

担当：建設課

(2) 松尾コミュニティーセンター（平成 29 年 11 月 11 日・2 班）

①国道 282 号線北森駅付近に、駅を利用する人のための横断歩道の設置は可能か。

【回答】

ご質問の国道 282 号線など、一般の交通に利用される道路への信号機や規制標識、横断歩道などの交通規制は、道路交通法に基づき設置することとされています。

この設置につきましては、自治体などから当該地域を管轄する岩手警察署へ要望書の提出を行い、これを受けた岩手警察署が現地を調査し、その必要性を判断いたします。

なお、この判断に当たっては、岩手警察署が交通規制に関する要望事項を協議する場として、年 1 回開催する岩手警察署交通規制協議会から意見を聞き、公安委員会で最終判断を行うものとしています。

のことから、まずは、ご要望の箇所への横断歩道の設置につきまして、市長から岩手警察署長へ要望書の提出を行い、来たる協議会等での協議結果によるものでございます。

担当：防災安全課

バス停も北森駅前にしてほしい。

【回答】

現在、検討しているところです。路線バスを運行している岩手県北自動車株式会社（県北バス）と付近にある樺沢口停留所を廃止して移転するか、新たに北森駅前広場に増設するか、国道 282 号線に面していることから安全性など協議が整った上で、市公共交通活性化協議会の承認を得て、東北運輸局に申請して許可されてから停留所設置となります。国道を管理する国土整備部、交通安全を管轄する県公安委員会とも協議し、市民の皆様の利便性の向上を考慮しながら善処してまいりたいと存じます。

担当：地域振興課

②街灯の老朽化が目立つ。調査後の対応がない。その後、どうしようとしているのか見えない。

**【回答】**

ご質問の街灯につきましては、市が管理する防犯灯と地元自治会などが管理する街灯がございます。この設置や管理区分につきましては、基本的に、集落内の設置や管理は地元自治会とし、集落間を結ぶものの設置や管理は市が行うものでございます。

なお、市では、これらの灯数の実態把握ができておらない状況であり、平成 28 年に行政連絡員などの方々にお願いし、各行政区画の調査を行っていただいたものでございます。

今後、蛍光管タイプのものから、LED タイプに交換を進めていきたいと考えおり、そのためには、この調査結果を台帳や図面上に表示するなどの整理がさらに必要であり、全体像の把握に努めているところでございます。

担当：防災安全課

**(3) 寺田コミュニティーセンター（平成 29 年 11 月 11 日・3 班）**

西根病院の経営について、公立病院はほとんどが赤字であるが、何が原因と考えているのか。

**【回答】**

公立病院は、地域の基幹病院として住民の健康の維持・増進を図るため、民間では採算性の確保の上で困難な不採算医療を担っております。具体的には、救急医療、集団検診、医療相談、また医師・看護師等医療従事者の教育・研修にも取り組んでおります。このことは、地域住民の方々へ望まれる医療を安定的に提供することに主眼に置かれているため、利益が優先されるがちの民間病院とは異なり、公立病院が不採算病院となる要因の一つと言えます。また、昨今の医師不足問題も公立病院に影を落としており、経営のみならず医療提供体制の確保においても厳しい状況となっております。

このように医療を取り巻く環境は厳しいものがありますが、住民の生命を守るという行政の使命のもと、その一端を担う病院事業を安定的に行うため、課題解決に向けて鋭意取り組んでいるところです。

担当：西根病院

**(4) 大更コミュニティーセンター（平成 29 年 11 月 12 日・2 班）**

一級河川は現状復旧となっているが、工事前より 1 m 位低い。市から県に連絡しているのか。調べて復旧だと何回でも同じ。国の事業とは別に、市の工事で嵩上げできないか。

**【回答】**

災害箇所は、災害復旧事業により、査定を受け実施しているところですが、原形復旧が基本となっております。要望提言にある一級河川については岩手県が管理しており災害復旧工事は岩手県が実施することとなります。よって、岩手県管理河川において市で嵩上げ工事を行うことはできませんが、河川管理者である岩手県へ改良事業を含めた災害復旧が図られるよう、機会を捉え要望していきます。

回答：建設課